

第3回止めねじJIS改正原案作成委員会議事録（案）

1. 日時：平成25年11月7日（木） 14:00～17:00
2. 場所：機械振興会館地下3階B3-3号室
3. 出席者（順不同・敬称略）

氏名	所属	氏名	所属
熊倉 進	元神奈川大学（委員長）	洞下 泰成	旭産商（株）
木田 秀樹	（株）互省製作所（幹事）	多田 章久	（株）東工舎金属製作所
大橋 宣俊	元湘南工科大学	永井 彰	（株）永井精密螺子製作所
根本 俊雄	元東京大学	大磯 義和	日本ねじ研究協会
吉田 孝一	（一社）日本電機工業会	中林 賢司	日本ねじ研究協会
古田 光	日産自動車（株）		

4. 配付資料

資料10 第2回止めねじJIS改正原案作成委員会議事録（案）

資料11 JIS B 1053 炭素鋼及び合金鋼製締結用部品の機械的性質—第5部：引張力を受けない止めねじ及び類似のねじ部品(改正第3次案)

5. 議事

5.1 前回議事録の確認（資料10）

- ・事務局が通読して確認された。

5.2 JIS B 1053 改正第3次案（資料11）の審議

1) 1 適用範囲

- ・2行目 “ねじ部品”を“おねじ部品”に修正する。
- ・3行目 “ねじ部品（止めねじ、・・・）”を“止めねじ”修正する。
- ・3行目 改行しないで2行目の後に続ける。
- ・4行目 “また、”を削除し、以降の文章を改行する。
- ・下から6行目 “JIS B 0209-1, JIS B 0209-2”を“JIS B 0209-1 及び JIS B 0209-2”に修正し、“及び JIS B 0209-3”を削除する。

2) 3 用語

- ・3.7 ××硬さ 対応国際規格の規定内容に合わせる。

3) 5 硬さ区分の表し方

- ・表1の下1行目 “示される”を“示す”に修正する。

4) 6 鋼材

- ・タイトルを“材料”に戻す。
- ・表2 1頁に納まるように編集する。

- ・表2 “(溶鋼分析値 %)”を“(溶鋼分析値, %)”に修正する
 - ・表2 注^{a)} “熱処理によって浸炭効果があってはならない。”に修正する。
 - ・表2 注^{c)} “強度区分”を“硬さ区分”に修正する。
 - ・表2 注^{e)} 字体を明朝にする。
 - ・表2 注^{f)} 下から3行目以降の記述を JIS B 1051 の記述に合わせる。
- 5) 7 機械的及び物理的性質
- ・表3 硬さ区分についている注の記号“a)”を削除する。
 - ・表3 注^{a)} “硬さ区分 22H のものに対するロックウェル硬さの最大は, HRC によって試験し, 最小は, HRB の試験による。”に修正する。
 - ・表3 注^{c)} “表面硬さは, ビッカース硬さ HV0.3 を用いて図3に示すおねじの生地硬さ HV(1)と, 表面硬さ HV(3)を測定した際, 表面硬さは, 生地金属の硬さより 30 ポイントを超える差があってはならない。”に修正する。
- 6) 8 試験方法の適用
- ・これ以降の文中に出てくる“おねじ部品”を“止めねじ”置き換える。
 - ・8.1~8.3の記述を JIS B 1015 の記述を参考に修文する。
- 7) 9 試験方法
- ・9.1.1 a) “9.1.2に示す試験方法を用い, 表3の要求事項 No.1.1~No.1.3に規定する Performance Hardness を求める。”に修正する。
 - ・9.1.1 b) “9.1.3に示す試験方法を用い, 表3の要求事項 No.5に規定する表面硬さを求める。”に修正する。
 - ・9.1.2.1 本文を“この試験は, 硬さ区分 14H~45H のすべての止めねじに適用する。”に修正する。
 - ・試験手順の箇条番号を“9.1.2.3”に修正する。
 - ・9.1.2.3 1行目 “中心”は“軸心”の可能性があるので確認する。
 - ・9.1.2.3 3行目 “試験されなければならない”を“試験する”に修正する。
 - ・9.1.2.3 4行目 “注文時の測定値を確保する”箇所の意味が不明なので検討する。
 - ・9.1.2.3 下から1行目 “疑義が生じた場合には, ビッカース硬さ試験を判定の試験に用いる。”に修正する。
 - ・9.1.2.4 2行目 “軸心を中心に”箇所を分かり易く修文する。
 - ・9.1.2.4 下から2行目 “領域を”を“領域で”に修正する。
 - ・9.2.1 本文を JIS B 1051 の書きぶりに合わせる。
 - ・9.2.2.3 1行目 “100倍の倍率を使用する”箇所を JIS B 1051 の記述に合わせる。
 - ・表4 H₁の欄の下のレイアウトを ISO に合わせる。
 - ・9.2.3.1 “—”(2箇所)を上から順に a), b)に置き換える。
 - ・図3のタイトル “硬さ測定”を“硬さの求め方”に修正する。

- ・ 9.3.1 1行目から2行目 JIS B 1051 に倣って修文する。
- ・ 9.3.2.1a) 文末が“もの”で終わっているがこれでよいかを確認する。
- ・ 9.3.2.3 下から1行目 “行う”を“求める”に修正する
- ・ 9.3.2.4 本文が ISO と異なる。これでよいか再検討する。
- ・ 9.3.3.b) “行う”を“求める”に修正する。
- ・ 9.3.3.3 a),b) “測定する”を“求める”に修正する。
- ・ 9.3.3.3 下から1行目 “いずれの方法でも、硬さを求める際の試験力は、2.942N（ピッカース硬さ HV0.3）とする。”に修正する。
- ・ 9.4.1b) “まで”を削除する。
- ・ 9.4.2 1行目から3行目にかけての部分の記述についてよい文案があれば提案して欲しい。
- ・ 図4 公差域クラスの後、“5H”を追加する。
- ・ 図4のタイトル下 2行目 “に規程された”の字体を明朝に変更し，“規程”を“規定”に修正する。また，“加えなければならない”を“加える”に修正する。
- ・ 図4のタイトル下 3行目から4行目 “二面幅 s の許容差が $h9$ ，対角距離 e の最小値が”箇所を“二面幅 s の寸法許容差が $h9$ で，対角距離 e は，”に修正する。
- ・ 図4のタイトル下 5行目 “測定可能な”を“測定しようとする”に修正する。
- ・ 頁13 1行目 “測定される”を“測定する”に，また，“測定可能な”を“測定しようとする”に修正する。
- ・ 頁13 2行目 “使われ方を推奨する”を“ようにする”に修正する。
- ・ 9.4.3 下から1行目“六角穴”の前に“発生したと思われる”を挿入する。“目視できる”を削除する。
- ・ 表5 “試験用の”を“試験する”に修正する。
- ・ 表5 “mm”についている注 a)を“最小長さ”のあとに移す。
- ・ 表5 注 a)を“ヘキサロピュラ穴付き止めねじに対しては，最小長さを規定しない。”に修正する。

8) 10 表示

- ・ 10.1 下から1行目 “おねじ部品”を“止めねじの表示”に修正し，“よって表示を行わなければならない。”を“よる。”に修正する。
- ・ 10.3 1行目 “で記載した”を“の”に修正し，“一般には表示しなくてもよい”を“一般にしなくてもよい”に修正する。

9) 附属書A

- ・ 1行目 “圧縮応力”で適切か確認する。
- ・ 1行目 “穴付き止めねじ”の“穴付き”を削除する
- ・ 3行目 “33H と 45H”を“33H 及び 45H”に修正する。

6. その他

1) 今後の進め方

- ・今回の審議結果を幹事が整理したものを次回委員会までに事前に各委員に送付する。
- ・“××硬さ”の名称について、今回の審議で結論が得られなかった。次回の委員会では、各委員から少なくとも1案を出してもらいたい旨、委員長から要請があった。

2) 次回の委員会開催予定

- ・次回委員会の開催日時を平成25年12月12日（木）の14時からとした。

以上